

～ 補助対象事業を募集します ～

◎ 事業の趣旨

急速な人口減少、少子化・高齢化が進む中、「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、地域の活力の維持・向上を図り、圏域全体の持続可能性を高めていくためには、地域に愛着と誇りを持って地域課題の解決や産業・経済の更なる発展等に貢献する人材が必要不可欠です。こうした人材を育成するため、大学等が圏域内市町において、当該市町や地域住民、企業、団体等と連携して地域課題の解決等に取り組む教育研究活動を補助するものです。

◎ 事業の概要

〔補助対象者〕 広島県、山口県及び島根県に所在する大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校（以下、「大学等」といいます。）又は広島広域都市圏内の市町と協定等を締結し、かつ、教育研究活動を行う拠点を当該市町に設置している大学等

〔補助対象事業〕 大学等が広島広域都市圏を構成する市町において、当該市町や地域住民、企業、団体等と連携して地域課題の解決に取り組む教育研究活動。地域課題の具体例については、2ページ以降を参照

〔補助金額〕 1事業あたり年間50万円を上限とする（補助率：補助対象経費の10/10）。

補助対象経費：
消耗品費、通信費、旅費交通費、謝金、会場使用料、印刷製本費、バスその他の借上料、図書費、委託料その他教育研究活動に要する経費

〔補助対象期間〕 補助金交付決定日から令和7年2月28日（金）までの間
（次年度以降も継続して実施する事業は、引き続き補助を受けることができます。
※年度ごとの交付申請が必要です。次年度以降の交付を保証するものではありません。）

〔審査基準項目〕 ①事業効果 ②課題認識 ③実行性 ④先駆性・独創性 ⑤発展性

◎ 事業の流れ

交付申請前	1. テーマ設定	募集案内の具体例を参考に、教育研究活動で実施する地域課題のテーマを設定してください。	4月下旬～
	2. 事前相談	フィールドとする市町とのマッチング等について、広島市へ事前相談を行ってください。（希望者のみ）	4月下旬～5月中旬
	3. 交付申請	大学等は、補助金交付申請書及び事業計画書等を広島市へ提出してください。	4月下旬～5月31日
交付申請後	4. 審査	広島市は、補助金の交付対象となる活動を審査します。	6月初旬～6月下旬
	5. 交付決定	広島市は、補助金の交付が認められた大学等へ決定通知をします。	6月下旬～7月上旬
	6. 活動実施	決定通知後、活動を実施してください。11月上旬に活動状況のヒアリング等の実施を予定しています。	7月上旬～2月下旬
	7. 成果発表	広島広域都市圏協議会において、これまでの活動の成果を発表してください。（数件程度）	2月上旬
	8. 活動報告	大学等は、実績報告書等を広島市へ提出してください。	2月下旬
	9. 交付額確定	広島市は、補助金が適正に使われたかを審査し、大学等へ補助金額の確定通知をします。	3月中旬

◎ 広島広域都市圏の市町が抱えている地域課題の具体例

区分	テーマ	地域課題の概要
①生活交通の維持・確保	地方ローカル線の利用促進及び沿線地域の活性化	・地方ローカル線では利用者数が減少しており、地方ローカル線及び沿線地域の衰退が懸念されている。
	住民の移動手段の確保	・利用者数の減少や交通事業者の担い手不足により、公共交通の減便や廃止が進むことが懸念されている。
②ICT環境の整備・有効活用	AI、ICTを活用した行政事務等の効率化	・行政に対する需要の多様化により、一層の業務効率の向上が求められる。 ・急激なデジタル化により取り残される者が無いう、適切にデジタルデバイス対策を講じながら、ICTの活用による市民サービス向上を図る必要がある。
	行政情報の利活用の推進	・民間企業等がどのような情報を必要としているか把握が十分でない。 ・公表しているオープンデータを民間企業等がどの程度活用しているか把握できていない。
③交流・移住・定住の促進	空き家の掘り起こし・マッチングの仕組みづくり	・空き家が増加傾向にあるものの、空き家バンクの登録が伸び悩んでいるなど、空き家の効果的な活用ができていない。 ・空き家利活用の希望があっても、マッチングに至らない場合が多い。
	多文化共生のまちづくりの推進	・外国人住民も地域社会の一員として活躍できるような環境づくりを推進していく必要があるが、外国人住民が地域と関わりを持つ機会が少ない。
④安全・安心な暮らしの確保	鳥獣被害対策	・農作物への被害が多発しているほか、住宅街への出没も増えており、住民の生活環境へ影響を及ぼしている。
	がん検診の受診率の向上	・各市町において受診啓発に係る取組等を行っているものの、受診率が伸び悩んでいる。
	災害時の早期避難を促す仕組みづくり	・災害時の早期避難の実現に向けて、住民に平時から防災を意識付けてもらうための取組が必要である。 ・地域で避難行動要支援者を早期に避難させるための避難支援者の確保が課題となっている。
⑤文化財・伝統文化の活用・保全	文化財等の継承や活用	・歴史的な建造物等の文化財や伝統文化を次世代に継承していくための適切な維持管理や後継者育成などが課題となっている。 ・貴重な地域資源である文化財等を効果的に活用し、地域の活性化や魅力向上につなげていく必要がある。
⑥観光資源の共同開発・PR	観光地のにぎわいづくり	・市町単独では、観光地としての知名度が低い、滞在時間が短いなどの課題があるため、圏域で連携して、新たな観光資源の掘り起こしや観光コンテンツの創出、効果的な情報発信等を行う必要がある。
	体験型修学旅行の受入拡充	・単独市町で体験から宿泊まで受け入れることが困難であるため、複数市町で連携して受け入れるツアーを造成していく必要がある。 ・圏域内の豊富な地域資源を生かした、広島広域都市圏ならではの体験プログラムを新たに開発していく必要がある。 ・民泊を受け入れている地域では、高齢化等による受入先の減少が課題となっている。
⑦地域におけるにぎわいの創出	廃校となった施設や廃線跡地の活用等	・学校が廃校となった地域やローカル線が廃線となった地域では、それらを適切に維持管理した上で、地域振興に有効活用することが求められている。

区分	テーマ	地域課題の概要
⑦地域におけるにぎわいの創出	高齢者の健康づくり・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な高齢化が進む中、地域では高齢者本人の健康づくりや生きがいづくり、地域の人とのつながりができる場が求められている。 ・既存の高齢者が地域で集う活動においては、利用者の固定化や減少、世話役の後継者育成などが課題となっている。
	地域内外の人のつながりの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の影響で、地域活動の維持が難しくなっており、地域内の若年層の関わりや地域外の人との関わり（関係人口の創出）などが求められている。
	自治組織の持続的運営	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の高齢化・担い手不足や、地域活動への参加者の減少が課題となっており、自治組織の継続的な活動が困難となっている。
	文化・スポーツ活動による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ活動は、地域での交流機会の創出につながり、地域の活力向上やにぎわい創出等に寄与することが期待できる。
⑧圏域内産品の地産地消	地域経済の循環	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格や物価高騰の影響や後継者不足等により、地域の事業者の置かれている状況は厳しさが増しており、圏域内における地域経済の循環を図る必要がある。
⑨環境負荷の低減	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現に向けて取り組むには、自治体や民間事業者、教育機関、地域住民などあらゆる主体が連携した取組が必要となっている。
⑩その他	人口減少対策	<ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職に伴う若年層の転出超過が顕著となっており、各市町で子育て支援や地元への就職支援等、様々な人口減少対策の取組を行っているが、人口減少に歯止めがかからない。

<各市町が大学等に期待する取組について>

上表の区分①～⑩について、市町が個別に抱えている地域課題や、当該課題に対して大学等に期待する取組をまとめた一覧を、広島広域都市圏ホームページにおいて、掲載しています。大学等で活動を検討する際の御参考にしてください。

個別の市町への連絡を希望する場合は、4ページの間合せ先まで御連絡ください。

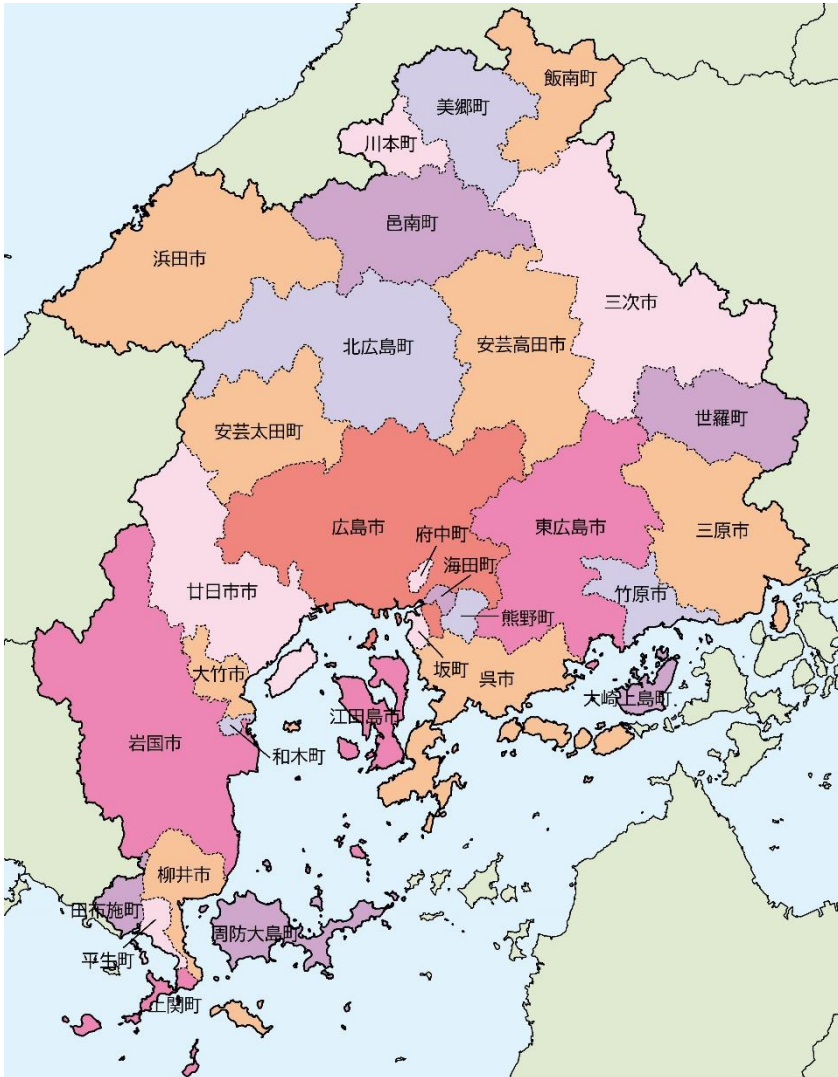
広島広域都市圏ホームページ : <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kouiki/379373.html>





広島広域都市圏とは

広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、広島県、山口県及び島根県の3県にまたがる30市町で構成するエリア。圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、様々な交流と連携を推進しています。



<構成市町>

広島県

広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県

岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県

浜田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町

本事業に関する問合せ先

広島市 企画総務局 政策企画部 広域都市圏推進課（本庁舎 11 階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL : 082-504-2017

E-mail : kouiki@city.hiroshima.lg.jp

広島広域都市圏 HP : <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kouiki/>



広島広域都市圏マスコットキャラクター

ひろしま都市犬 はっしー